感染防止対策徹底のための見回りについて

期　間	７月～８月
訪問時間	各市町村において設定
対　象	いばらきアマビエちゃんに飲食店等、スナック等、カラオケとして登録のある店舗で感染防止対策の確認が済んでいない店舗 ※テイクアウト専門や食糧品の小売店など店内に飲食設備がない店舗であった場合には、見回りは不要です。
内　容	飲食店における感染防止対策の徹底状況を確認 【点検項目】 ①　手指消毒の徹底 ②　間隔の確保又はアクリル板等のパーテーションの設置状況 ③　換気の徹底 ④　飲食時以外のマスク着用の呼びかけ ⑤　感染防止対策宣誓書の掲示及びその他宣誓事項の遵守 ⑥　カラオケ時の感染予防対策の徹底